

## 平成29年第4回定例会一般質問

日 時 12月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)

いずれも午前10時から

※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書(一般質問)のとおり

発言順	議員名	質問日(予定)
1	鈴木成夫	平成29年12月5日(火)
2	沖浦あつし	
3	小林正樹	
4	村山ひでき	
5	紀由紀子	
6	岸田正義	
7	白井亨	平成29年12月6日(水)
8	河野律子	
9	宮下誠	
10	渡辺ふき子	
11	水上洋志	
12	坂井えつ子	
13	篠原ひろし	平成29年12月7日(木)
14	たゆ久貴	
15	板倉真也	
16	遠藤百合子	
17	田頭祐子	
18	斎藤康夫	
19	湯沢綾子	平成29年12月8日(金)
20	吹春やすたか	
21	片山薫	
22	森戸洋子	
23	渡辺大三	





# 一般質問の通告について

発言順

3

平成29年11月24日  
(西暦2017)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正樹

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 期日前投票所の改善について</p> <p>10月22日執行衆議院議員選挙は、投票日の天気予報が荒天であった事もあり、期日前投票所が大変に混雑し、中には時間の都合で、辞退をされた方もいました。国民の権利である選挙において、投票所の整備を怠る事はできません。</p> <p>ア) 衆議院選挙の期日前投票の混雑状況の分析と今後の対応について。 イ) 市役所期日前投票所の場所の変更をしないか。 ウ) マロンホール（東小金井駅開設記念会館）期日前投票所の日数を増やさないか。</p> <p>2. 自主防災会の充実について</p> <p>地域防災力を高める為、自主的な防災活動を行うことにより、災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする自主防災組織の充実は、市にとっても重要であり、空白地域や取り組みが異なる課題を解決しなければならない。</p> <p>ア) 組織状況・活動状況について確認する。 イ) 情報連携と、育成支援の取り組みの充実を。 ウ) 資置機材について見直しをしないか。 エ) 自主防災組織の基盤となる町会・自治会を強くする支援ができないか。</p> <p>3. 子どもの人権を守る取り組みについて</p> <p>子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、「子どもの人権」を守り育てる取り組みは、我々大人の使命であり、現状課題の把握と対策が問われる。</p> <p>ア) 人権問題（いじめ、虐待、体罰など）に関する相談状況と対応について。 イ) LINEによる、LINE いじめ等への相談対応を実施しないか。 ウ) 成人雑誌の市内商店での陳列について。 #大手コンビニチェーンが、成人雑誌の陳列中止を決定した事が話題になっている。</p> <p>以上</p>	

# 一般質問の通告について

発言順

4

平成29年11月27日  
(西暦2017)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

村山ひでき

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p><b>教育関係機関との連携強化で地域社会の発展を</b></p> <p>1) これまでの実績</p> <p>①連携協力機関との現状について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・どんな施設と連携して何ができるようになっているのか</li></ul> <p>②相互協力のための連絡の場について</p> <p>2) これからの可能性</p> <p>① 地域の発展や活性化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域イベント等への協力</li></ul> <p>② 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職場体験やインターンシップの受け入れ</li><li>・大学生の選挙関連事務の参加の可能性</li></ul> <p>③ 国際交流・芸術文化・スポーツ</p> <p>④ 施設の相互利用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・図書館、体育関連施設など</li></ul> <p>⑤ 専門的知見の活用</p> <p>⑥ 今後の考え方</p>	

# 一般質問の通告について

発言順

5

平成27年 11月27日  
(西暦2017)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 紀由紀子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、食物アレルギーの子どもが、アナフィラキシーショックを起こした時に、命を守る対策として、市立小・中学校について、平成27年2月から、公立昭和病院とアナフィラキシー対応ホットラインを開設している。更に幼稚園・保育園等にも広げないか</p> <p>(1) 小金井市立小中学校のアナフィラキシー対応ホットラインの状況等はどうか</p> <p>(2) アナフィラキシー対応ホットラインの効果をどのように考えているか</p> <p>(3) アナフィラキシー対応ホットラインを幼稚園・保育園にも広げないか</p> <p>2、障がいの方にとって、災害時・緊急時等の情報保障は、命を救うことになる。情報保障やコミュニケーション手段の配慮等の更なる支援を行わないか。</p> <p>(1) 災害時、困難に直面する障がい者の孤立防止のために何が必要か。</p> <p>(2) ヘルプマーク・ヘルプカードについて</p> <p>(3) 東京消防庁の緊急メールについて (音声での119番通報が困難な聴覚障がい者の方などのためのもの)</p> <p>(4) UDトークについて</p> <p>(5) 聴覚障がい者等を支援するために市役所等に専用タブレットを配置しないか</p> <p>(6) 全日本ろうあ連盟は、手話マーク・筆談マークを策定している。市役所に手話マーク・筆談マークを設置し普及しないか。</p>	



# 一般質問の通告について

発言順

7

平成29年 11月27日  
(西暦2017年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

白井 亨

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p><b>1. 都市計画道路の必要性について公的に協議ができる環境整備を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 都が事業化を前提として3・4・11号線の意見交換会を開催した件について、市の認識は</li> <li>▶ 市が繰り返し発言している「地元への配慮」の意味することについて</li> <li>▶ 今すぐ、都市計画マスタープランの「マイナー改定」へ着手せよ</li> </ul> <p>【質問意図】</p> <p>11月17日に開催された都主催の都市計画道路3・4・11号線に関する意見交換は想像通りの結果となった。市民は市長に期待しているが市は実質的に推進の立場。状況を変え必要性について公的に協議できるようにするために何が出来るかを問う。</p>	
<p><b>2. 新・福祉会館建設計画における議論が不十分な点について</b></p> <p>＜市民検討委員会のあり方について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 執行部側で準備した素案を承認させるだけの検討委員会であってはならない</li> </ul> <p>＜保健センター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 保健センター移転の根拠と跡地活用について～公共施設マネジメントの観点から</li> </ul> <p>＜市民協働支援センター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新施設の中でこの機能が果たす役割について</li> <li>▶ 答申の内容をどこまで実現できるのか（協働のあり方として/センターとして）</li> <li>→ 「協働」を推進していくために、いま専担課を設置するタイミングではないか</li> </ul> <p>【質問意図】</p> <p>全く新しいしいコンセプトの施設の計画についてまだ議論が不足していると感じる。検討委員会のあり方を含め、幾つか焦点を絞って問う。</p>	



# 一般質問の通告について

発言順

8

平成29年11月28日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

河野 律子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 新庁舎及び福祉会館の建設について</p> <p>新庁舎の進捗並びに第2庁舎契約更新に対する条件について 従前の福祉会館の機能である高齢者や障害のある方々の施設利用の回復を</p>	
<p>2 シティプロモーション 選ばれる街 小金井に</p> <p>人口12万人達成 小金井市が住みたい街ランキング100位以内にランキングされるための対応策について</p>	
<p>3 平成30年度の人員計画について</p> <p>平成32年度末までに80人の職員数の削減を掲げる「アクションプラン2020」の進捗を問う</p>	
<p>4 野川の「はけの森をめぐる旅」の活性化のために</p> <p>中前橋下流の右岸にも植樹をしないか</p>	

# 一般質問の通告について

発言順	9
-----	---

平成 29 年 11 月 28 日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

宮下 誠

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1、図書館に眠る人類 5 千年の歴史を活用しよう</p> <p>(1) 学校における「調べる学習」の取り組みは</p> <p>(2) 図書館本館を「調べる学習」に利用してはどうか</p> <p>(3) 調べる学習「地域コンクール」を開催しては</p> <p>○他市の取り組みを参考に、挑戦してみては</p> <p>(4) 図書館本館で郷土資料を収集・研究し、公開しないか</p> <p>○桜や玉川上水など、地域の歴史研究をわかりやすくまとめてはどうか</p> <p>(5) 都立多摩図書館を活用しないか</p> <p>○50冊をまとめて一ヶ月間借りる制度を活用しては</p> <p>(6) ICTを活用し、地域住民へのサービス拡充を</p> <p>○新しい情報技術で、地域のための「課題解決型図書館」を目指せ</p> <p>○郷土資料を中心に、デジタルアーカイブの構築を</p> <p>○先進市を参考に新しい設備を導入し、サービス拡充へ</p> <p>2、「みどりが萌える」小金井市の理想と現実</p> <p>(1) 緑は多くの住民を魅了している</p> <p>○市民意向調査の結果から</p> <p>(2) 小金井市の目指す姿は</p> <p>○私たちの住む小金井市の一番の特徴であるみどりを保全・創出し、市内のどこでも身近にみどりを感じられる、みどりあふれるまち(小金井市第4次基本構想後期基本計画、重点プロジェクト)</p> <p>(3) 緑の保全に関する方針や計画から見えるもの</p> <p>○東京都「みどり確保の基本的方針」/「多摩の振興プラン」</p> <p>○小金井市第4次基本構想、後期基本計画/緑地保全及び緑化推進条例/緑の基本計画</p>	

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>(4) 現実の市民相談から見えるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設・公園の樹木・生垣等の管理状況は</li> <li>○河川周辺の緑の管理状況は</li> <li>○住宅の樹木・生垣等の管理状況は</li> <li>○農地の樹木等、緑の管理状況は</li> </ul> <p>(5) 理想と現実のギャップについて (課題の見える化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑・自然環境と住みやすい街とのバランスはとれているか</li> </ul> <p>(6) 住民が求めているのは管理された自然</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑・自然環境は放置ではなく、管理しなければならない。</li> <li>○市内みどり連絡会議の実態は</li> </ul> <p>(7) 推奨と管理の二面的な誘導策を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設や公園の樹木・生垣等は計画的育成を</li> <li>○河川周辺の雑草除去に関する管理計画は広報すべき</li> <li>○生垣造成には奨励金と剪定補助をセットで支援</li> <li>○農地の樹木等、緑の管理には、施策への協力や公共・地域への貢献に応じた助成策を</li> </ul>	

# 一般質問の通告について

発言順

10

平成29年11月28日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 渡辺 ともき子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、市民待望の新福祉会館早期建設に向けて</p> <p>① 新福祉会館建設計画素案に示された会館内の機能だけで、わが市の課題解決に資するのかが</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・旧福祉会館に入っていた障がい者団体等の今後の行先は</li><li>・高齢者の健康と生きがいづくりの拠点として福祉会館を位置づけ、シルバー人材センター、悠々クラブ事務所の設置を行うべき</li><li>・集会室など、高齢者の優先利用を可能とすべき</li></ul> <p>② 建設敷地内の有効利用を図るべき</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・清掃関連施設の移転計画について問う</li></ul>	
<p>2、「女性が活躍する社会へ」わが市も更なる飛躍を</p> <p>① 小金井市の女性施策の進捗状況は</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・女性総合相談の実施状況と今後の相談窓口のありかたについて</li></ul> <p>② 男女平等都市の先駆を走ってきた小金井市こそ、女性活躍社会の範を示すべきである</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施策の意思決定を担う市職員の女性管理職者の登用推進について</li><li>・男女共同参画室を拡充し課に昇格しないか</li></ul>	
<p>3、小金井の歴史と文化で町おこしを</p> <p>浴恩館公園の整備を進め、子供から高齢者までの市民憩いの場所に</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・空林荘・野外調理場・水路・池等の抜本的整備を行うべき</li></ul>	

# 一般質問の通告について

発言順	11
-----	----

平成 年 11月28日  
(西暦2017年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員  
(署名) 水田 祥光

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 市民に親しまれる浴恩館公園のために ① 浴恩館公園の文化的な価値など、発信をより積極的に行うべき ② 浴恩館公園の整備や活用について市民との協働で検討を	
2. 「障がい者差別解消条例」について問う ① 現在の進捗状況はどうなっているのか ② 地域自立支援協議会や関係団体などからの意見についてどう考えるのか ③ それぞれの必要な意見を反映した実効性ある条例制定を求める	
3. 緑センターのロビーなどにあるテーブルと椅子の改善を求める	
以上	

# 一般質問の通告について

発言順	12
-----	----

平成 年 11月28日  
(西暦 2017 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 坂井 えつ子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<b>1 女性センターを整備しよう</b>	
【趣旨】第5次男女共同参画行動計画やしあわせプランに記載ある男女平等推進センターの整備について検討状況を問う	
(1) 現在の検討状況は	
(2) 市民主体で導入機能の整理を	
(3) 今後のスケジュールは	
<b>2 車いす使用の児童生徒と学校</b>	
【趣旨】多様な子どもが共に学べる環境整備が望まれる学校。車いす使用の児童生徒に、個々に応じた適切な配慮はされているのか。	
(1) 普段の学校生活はどうしている？	
(2) 災害時等、緊急時体制は整っているのか	
<b>3 障がい者差別解消条例 (仮)、より丁寧に進めよう。</b>	
【趣旨】11月17日の自立支援協議会に提示される予定だった条例案は示されなかった。今後スケジュールへの影響は？今年度中の策定を第一として進めるべきではないと考えている。	
(1) 庁内検討に時間を要している理由は？	
(2) 今後のスケジュールは？	



# 一般質問の通告について

発言順

14

平成 年 11月 28日  
(西暦2017)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

たけ久員

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1・公民館について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) <u>公民館の位置づけや在り方をどう考えているのか</u></li><li>(2) <u>公民館の今後の方針はどう考えているのか</u></li><li>(3) <u>公民館の有料化・委託は行うべきではない</u></li></ul>	
<p>2・保育園民営化について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) <u>保護者のアンケート結果をどう考えているのか</u></li><li>(2) <u>強引な進め方で民営化をするべきではない</u></li><li>(3) <u>保育の質についてどう考えているのか</u></li></ul>	



# 一般質問の通告について

平成 年 11月28日  
(西暦2017)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 板倉真也

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 都道府県単位化による国保税負担増をストップし、国保税引き下げの取り組みを	
(1) 都道府県単位化で、国保加入者の世帯別、収入別の国保税額は今年度比でどのように変わるのか	
(2) 東京都に対して、国保税負担軽減のための独自の財政支出を行なうよう働きかけよ	
(3) 一般財源からの繰入れをはじめとしたあらゆる努力を行ない、国保税の引き下げを	
(4) 東京都に対して、差し押さえ強化などのためのインセンティブはやめるよう働きかけよ	
(5) 国に対して、国保税負担を引き下げるための国庫負担の抜本的増をはじめとした財政支出を行なうよう、あらゆる機会を捉えて働きかけよ	
2. 税滞納者に対する生活実態を無視した徴収強化・差押えの中止を	
(1) 税金滞納を余儀なくされる市民の生活実態に対する認識を問う	
(2) 鳥取の児童手当差押え事件に対する広島高裁判決をどのように理解しているか	
(3) 法律で規定された差押え禁止財産・禁止額をふまえた行政運営はされているか	

表題及び質問の具体的内容	備考
(4) 広島高裁判決をふまえた収納マニュアルの作成を	
(5) 滞納者の生活実態をきちんと把握し、生活再建に寄り添う	
収納行政となるよう担当職員の増員を	

# 一般質問の通告について

発言順

16

平成29年11月28日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小金井市サイバーセキュリティに関する協定を	
近年、サイバー攻撃による情報流出やインターネット	
バンキング不正送金事案の手口の複雑・巧妙化など	
サイバー空間の脅威が深刻化している	
(1) 現在、市のサイバーセキュリティに関しての状況は	
(2) 小金井市役所・小金井警察署・小金井市商工会が相互に	
連携し、協定を結んでいかないか	
2、災害時の避難場所の更なる確保を	
(1) 現状と市民への周知は	
(2) 新たな施設との契約を図らないか	
3、ハクビシンの害について、対応策を問う	
(1) 農業委員会の現状把握は	
(2) 農家以外からの苦情は来ているか、どのような助言が有効か	
4、道徳教育の教科化のねらいを市はどの様に受け止めているか	
(1) 道徳教育の現状は	
(2) 教科化に移行するに当たっての、市の考え方を問う	

# 一般質問の通告について

発言順

17

2017年 11月28日

(平成29年)

(あて先)

小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 丹頭祐子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. どんな街にしたいのか。新福祉会館はまちづくり全体の中で考えよう。</p> <p>(1) 公民館本館の場所について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新福祉会館の中に公民館の事務所機能を加えて、多目的室、マルチスペースは社会教育施設とする括りが合理的。政治や宗教、営利販売活動が行える施設でなければならない理由は</li></ul> <p>(2) 本町暫定庁舎用地や本庁舎移転後の在り方、活用について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・売却の考えは</li><li>・この区域の在り方として、用途地域の変更など、見直しの検討は</li><li>・図書館や公民館としては考えないのか</li></ul> <p>(3) 保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター移転後の施設の在り方、活用について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「もくせい教室」など学校外の学習室、子どもの放課後の居場所、子育て広場、ショートステイ、トワイライトステイ、女性センター、高齢者と子どもや子育て世代など多世代交流の場、子ども食堂、フードバンク等の必要性や認識について。</li><li>・これらのニーズ調査や施設のあり方検討を、市民参加で行わないか</li></ul> <p>2. 小金井から率先して「蓄雨」を進め、災害にも強いまちをつくろう</p> <p>(1) 小金井市は雨水浸透枘の設置は世界一。環境基本計画に「地下水及び湧水の保全・利用に係る計画」があるが、どのように市民に周知しているか。計画に沿って動いているか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・武蔵小金井再開発第二地区などの新規造成される区域や一般住宅の「蓄雨」対策は。</li><li>・市制施行50周年記念事業「雨を活かすまちづくり50年の継承」の検証は。これからどうしていくのか。周辺自治体への呼びかけは行っているのか。</li></ul>	

# 一般質問の通告について

平成 29年 11月 28日  
(西暦 )

(宛先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員  
(署名) 齋藤 康夫

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。  
記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 市長としての4年間の任期の折り返し点で、西岡市長は市長のリーダーシップとはどのように考えているのか見解を問う。</p> <p>ア) 政策を遂行するうえで、何を根拠に行なうのか? 2年間の市長経験で何を思い、何を考えているのか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 選挙公報に掲げた『市民力結集』とは何か。「市民力」とは「結集」とは何か。誰の力を受け止めるのか。2年間の経験で『市民力結集』はできたのか。</li> <li>2. 『市民力結集』するためには、市民の声を聴かなければならない。具体的にどのように行うべきと考え、何を実行してきたのか。</li> <li>3. 市議会議員の主張をどのように受け止めているのか。直接民主制と間接民主制をどのように捉えているのか。</li> <li>4. 市長の仕事とは、決断は必要ないのか。</li> <li>5. 2年間の経験で市長として何を決断したのか。</li> <li>6. 西岡市長として必ず実現をしたい政策に反対意見が市民に存在した場合、どのように解決するのか、具体的方策を問う。</li> </ol> <p>イ) 6施設複合化について、その当時の状況認識と、決定の経緯についてを問う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 政策決定時、6施設(4機能)の検討熟度をどのように捉えていたのか。</li> <li>2. 当選後、公共施設のグランドデザインが必要と発言したが、敷地の確保等、具体的実現の計画をどのように考え、発言したのか。</li> <li>3. 公共施設のグランドデザインを示すべきである。</li> </ol> <p>ウ) 西岡市長にとっての都市計画道路について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広域行政としての計画は、時として地元住民の意向と反する場合がある。その解決策をどのように行なうのか。</li> <li>2. 小金井市総体としての意志決定するために、個別案件に対して小金井市民の意見を聴取するためにどのような手段を講じるべきと考えているのか。</li> </ol> <p>2. 西岡市長にとっての行財政改革とは</p> <p>ア) 小金井市の財政について、歳入確保と歳出削減どちらに重点をおいているのか。</p> <p>イ) 前質問の答えの具体的見解を問う。</p>	



# 一般質問の通告について

発言順

20

平成29年 11月28日  
(西暦2017年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

吹春やすか

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小金井市内の市が管理している施設について問う。	
(1) 市役所庁舎の案内は市民にとって適切に表示されているか。	
(2) 公園や施設等の安全面衛生面での管理は充分か。	
(3) 新庁舎竣工後の市役所を利用する市民への行政サービスは充分か。	
2、小金井市の防災について問う。	
(1) 小金井市消防団に女性消防団員を導入しないか。	
(2) 新規消防団員募集の為の広報活動を見直さないか。	
(3) 小金井市職員の災対服にバックプリントを付加しないか。	
(4) 自然大災害発生時の為に市職員「安否確認サービス」など導入しないか。	

# 一般質問の通告について

発言順

21

2017年11月28日

(あて先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員

片山 かつる

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

#### 表題及び質問の具体的内容

1. 子どもの多様な学びの権利保障を～不登校の子どもの居場所と外国籍児童の支援  
2016年、教育機会確保法が制定された。子どもの多様な学びの中に、不登校の子どもたちへの支援も含まれる。また、外国籍児童への支援が整っていない。まもなく、子どもの権利条例制定10周年を迎える中で、子どもの権利保障の制度を整えて行くべきではないか。
  - 1) 不登校児童への対応、施策について。スクールソーシャルワーカーの役割。
  - 2) もくせい教室（適応指導教室）の現状と今後について。
  - 3) 外国籍児童への支援体制について。
  - 4) 子どもの権利条例制定10周年に向けて、市としての取り組みは。
  
2. 貧困の連鎖を断ち切る～生活保護世帯の大学進学を  
誰もが教育を受けられる権利を保障するためにも、相談を受けた市の窓口はあらゆる可能性をアドバイスし、市の支援体制も整えるべきである。
  - 1) 生活保護世帯の大学・専門学校への進学状況は。進学相談への対応や支援は。
  - 2) 生活保護のカウンターや相談室の改善を。
  
3. 公民館本館は一体どこに行くのか～新福祉会館計画の見直しを  
10月に教育委員会は「新しい時代の公民館の在り方について」を発表したが、公民館本館の今後が示されず、廃止して行く方向ではないか。
  - 1) 社会教育と社会福祉を共に進めるためにも、公民館本館は新福祉会館に入れるべきである。またはいつまでにどこに建てるのかを明言するべきである。
  - 2) 子ども家庭支援センターのような相談の場は各地域にあるべきで、保健センターの検診のあり方は今の時代に沿った形に見直すべきである。
  - 3) パブリックコメント後、建設計画の見直しを十分に議論し、多くの市民が納得する新福祉会館にするべきである。



# 一般質問の通告について

発言順

22

平成 年 11月 28日  
(西暦 2017年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 森戸洋子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 女性の生活や活動を応援する体制づくりの強化を	
(1) 小金井市内に住む女性の置かれている実態について	
(2) 女性相談の実情について	
(3) 女性相談員の体制の充実を	
2. 都市計画道路問題について、市長は明確な対応をすべきではないか	
(1) 小池都知事の「情報公開」の公約はどこへ行ったのか 先日行われた意見交換会について問う	
(2) 武蔵野公園の整備計画との関連について	
(3) 野川、武蔵野公園、国分寺崖線の環境を守るため、「環境保全推進 都市宣言」を行わないか	
(4) 市長は事業計画について明確な態度を示すべき	
3. 清掃関連施設整備計画の策定について	
(1) 住民の理解が得られない中でのパブリックコメントの強行は 「慎重かつ丁寧」に進めると説明してきた西岡市長の主張とかけ離れ ている。改善すべきではないか。	
(2) 年度内の計画策定を強引に進めるべきではない。	
(3) 内容を見直すべきではないか	

# 一般質問の通告について

発言順

23

平成 29 年 11 月 28 日  
(西暦 2017 )

(宛先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名)

渡辺大三

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p><b>1 蛇の目ミシン工場跡地(庁舎建設予定地)の既存樹木の保全を</b></p> <p>(1) 既存樹木の分布状況は。 (2) 来年度の基本設計の発注に向けて、残すべき樹木を決めておく必要があるのではないか。 (3) 四季の移ろいを感じられる庁舎にすべく、既存樹木は極力保全・活用を。 (4) 新庁舎の駐車場の一部は、市が業務を行っていない土日祝日は、駐車場ではなく公園と一体となってその機能を補完できる設計にすべきではないか。(参考=ターフパーキング)。 (5) 新庁舎及び新福祉会館の屋上は、屋上庭園とし、市民開放を。壁面緑化も積極的に展開し、中央線の車窓から見て、「みどり」に包まれた小金井の都市イメージの発信を。(参考=目黒区庁舎)。</p> <p><b>2 福祉会館跡地は、市民に理解される「適切な時価」で処分を</b></p> <p>(1) 小金井市は福祉会館跡地に地上権を有する。地上権は売却も可能な「市民の財産」であり、市民に理解される「適切な時価」で処理する必要があるのではないか。 (2) その上で、福祉会館閉鎖で事実上閉館になった公民館本館や、いまだに移転建て替えの見通しが立たない図書館本館の建設に向けて、きちんと基金に積んでおく必要があるのではないか。</p> <p><b>3 リサイクル事業所は、廃止せず存続を</b></p> <p>(1) 市は、蛇の目ミシン工場跡地にあるリサイクル事業所(家具、自転車、食器などのリユース品を再生・販売)を廃止する方向性を打ち出しているが、「ごみ減量」の観点からも「シニア世代の就労の場の確保」という観点でも、安易な廃止は問題が多い。高架下スペースの活用も含めて、存続させるべきではないか。</p>	